

# 平成24年度 上越市まちづくり市民大学

D班 修了レポート

平成24年11月13日発表

テーマ 「地域協議会のあり方」

テーマを選んだ理由

- 地域自治区制度は、今後の上越市のあり方を左右する最も大事な制度であり、その根幹をなす地域協議会には大きな期待をしている
- 地域協議会の本来の役割が不明瞭で、自治区内の課題解決に向けた話し合いが不十分である現実を憂慮している
- 地域活動支援事業の活用の仕方が、地域協議会の本来の役割に沿っていないようで、疑問に感じている

## 1 地域協議会の役割と地域協議会のあり方

「地域自治区制度の概要」の中で、「地域協議会は身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、市長に伝えてもらうための機関です。」とあります。地域（地域自治区、町内会、自治会等を言う。以下「地域」という。）のことは地域で決める、地域の課題（課題とは解決すべき問題点だけでなく、現状の良い面も指す。以下「課題」は同じ意味で使用する。）は地域で話し合い解決していくというのが本来の役割であり、これを担保し、根底に置きながら地域協議会のあり方を考えることが必要であると思います。

市議会は当然、上越市全体の方針を議論し決定する場所ですが、地域自治区内のことについては地域協議会がまちづくりの方針を決め、それに伴う課題解決を議論していくことを目的としています。もちろん、自治区内の対象事案でも、内容によって上越市全体の問題として議会での議論で取り上げたほうがよいものはあると思いますが、地域協議会では市全体の課題や他地域の課題にまで対象を拡大しすぎないで、本来の役割に徹することが、地域自治区設置の目的にかなうことになると考えます。

自分たちの区内にどのような課題や問題があるかは、後記「会議の持ち方」に記述した方法などで収集していくことも必要です。それらを通して得た地域の課題について話し合うことがもっとも大切な役割であると考えます。

私たちは、まちづくり市民大学で、「まちづくりとは、何かをすることではな

く、地域の課題を話し合うことだ」ということ学びました。話し合うことなく、やることにばかり目が行きがちですが、それではまちづくりにはならないし、持続可能な地域をつくるための「住民力（市民力）」にはつながらないと思います。

現在の任期4年が適当かどうかの議論はさておき、課題解決については任期4年間で視野に入れて地域協議会を運営することが大事だと思います。

課題解決に結び付ける時間的なものを、短期（1年から2年）、中期（任期の4年）、長期（10年から20年）というような区分けをすることが必要でしょう。

さらに、優先度が高い課題から順に課題解決の対象として取り上げていくという、4年間の全体計画を立てることが必要だと思います。1年目は徹底的に課題抽出と調査、実態把握、優先順位を決め、取組計画を打ち出す。2年目以降は計画に従って課題解決に向け、議論、行動していく等の方法が考えられます。

もちろん、緊急課題が必ずあると思われまじ、市長からの諮問にも応えなくてはならないとは思いますが、すべてが計画通り進むとは限りませんが、任期4年の中で少しでも課題を解決・完結するという意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

なお、地域協議会の本分は「地域のまちづくりに向けた住民と行政の協働のかなめ」となることです。課題解決の方針を決めたら、住民や行政に取り組んでいただくことが前提です。

委員個人の心構えとして、地域協議会の原点である自主的審議事項を中心とした話し合い・議論をするのだという委員としての共通認識をもって会議に臨むことが大切だと思います。また、人として品格と公平、さらに色々な人の意見を受け入れる（反対しないことではない）度量と持ち、人間として大きな視点に立って理想の地域自治区を目指す心構えが必要だと考えます。

それが地域自治区の活性化を担保する重要な要因であり、後述の女性の積極的な参加にも結び付くと同時に、地域自治の確立に大きな役割を果たすものと考えます。

会長・副会長にはリーダーシップを期待していますが、それには常にリーダーとしての資質を磨いていくことが大事だと思っています。新しい時代に向けた大事な役割を担っています。厳しい運営になるかと思いますが、頑張りたいと思います。

## 2 地域協議会委員の選出方法

現在、多くの自治区で、不文律・暗黙の中、自治区内バランスを保つ為に地域割りの委員の出し方がなされているようです。それは、かつての議会議員の選出方法の縮小版ともいえ、古い体質をひきずってしまいます。新しい時代に向けて壁をやぶるべく、公募制の原点に立ち返って、地域にこだわらず、自治区内で意欲のある人から委員になってもらうことが良いと考えます。それによって地域活動支援事業費が、地域のエゴが入りやすい側面を防止できるし、自治区内の活性化に結びつくと考えられます。

また、「上越市まちづくり市民大学」で学んだ人は、積極的に地域協議会委員の公募に応じてほしいと思います。学んだことを議論の場で生かし、実践に結び付けていくステージとなります。まちづくり市民大学は、上越市自治基本条例第36条（人材育成）の期待に応えるべく設置されている学習の場でもありますから、この条例の趣旨を生かすためにも是非委員になるよう手を挙げてほしいと思います。

さらに、現在地域協議会委員となられている方も積極的にまちづくりについて学習をし、理論を実践に、実践の課題を新たな展開につなげるためにも、まちづくり市民大学の受講をお奨めしたいと思います。

## 3 積極的な女性委員応募に期待し、女性の活躍に期待したい

現在地域協議会の女性の会長はいません。副会長への登用もすべての地域協議会でなされているわけではないというのが現況です。

社会全体で話し合いの場への女性参加を促しています。それは一つには硬直化した社会、閉塞感の漂う社会に女性からの視点観点を入れることで活性化していけること期待したのもでもあります。もう一つには、男女に関係なく有為な人材や意見を取り入れていくことが最も効果的であるということです。

これまでの社会の慣習から大事な話し合いに女性が出ることや意見を述べる機会が少なかったことから、また依然として家事育児に時間を取られることが多いことから、地域協議会への女性の進出が不足しているものと考えます。

当面、自立した地域協議会、健全な地域協議会には、女性が公募しやすい環境、発言しやすい環境の整備や女性の会長・副会長への登用割合を上げていくことも必要です。女性の活躍が課題解決や地域を活性化することに結びつくものと確信しています。

一方、女性委員にも、まだまだ社会全体や地域協議会でもさまざまな不合理なことがあるかと思いますが、めげずに、手をあげ続け、発言していく姿勢がやがて共感を得られ、受け入れられていくものと信じます。どうか辛抱強く挑

戦していただきたいと思います。

#### 4 会議の持ち方

会議は常に同じ場所でする必要はなく、地域に入り込んで自治区内の住民に傍聴してもらうことや地域協議会に関心を持ってもらうことも必要だと思います。

対話方式で、地域の課題・問題点について話し合い、意見や要望を聴取することも地域協議会の大事な仕事だと考えます。

話し合いの工夫も大事で、すでに実行しているところもあるようですが、グループの単位を多様化・多元化させてみるのも一案だと思います。具体的には、テーマ毎に部会（あるいは委員会）を設けて議論してみる。一つのテーマに全グループが話し合うこともあれば、別々のテーマを担当することや役割を決め分担して協議することなども考えられます。

どちらにしても、時間的な制約や委員間の腹を割った本音の議論がしにくいとの意見もあり、工夫が必要でしょう。

また、かつての議会と同じように、委員と行政との質問・答弁のやりとりが時間がとられることも多く、なるべく地域協議会が主体となって、委員間の話し合い・議論が中心の方式にすべきと思います。

さらに、女性や若い委員の中にはこういう類いの話し合いに慣れていない方も多いことから、発言しやすい雰囲気づくりの配慮が必要と思います。性別、年齢にかかわらず、他の人の発言に対しては理解と尊重が基本です。反論することはあっても否定はしないのが基本的なルールです（人格の否定につながる可能性もあるので）。徹底すべきです。否定されたり拒否されたりすると、「会議で発言する気持ちになれない」、「次回は応募したくない」という気持ちにもつながります。

どんなささいな問題でも、又、突出していると思われる意見があったとしても話し合いのテーブルに乗せることが大切です。新しい発見があるかもしれませんし、地域協議会の議論・話し合いの場としての大原則でしょう。

#### 5 地域協議会の活動の経費について

現在も会議等に出席すれば、費用弁償が支払われていますが、活動を一生懸命しようとするれば、調査・聞き取りや委員の立場での活動をしていかななくてはならないはずです。また、事務所負担以外でのコピー代や紙代、ガソリン代等の事務経費を委員が負担していることもあります。それらに対する費用弁償も必要と考えます。

## 6 事務所（行政）の姿勢と地域協議会の姿勢

新しく委員になった人には、市全体の新人研修も必要ですが、地域自治区内の課題やこれまで当該地域協議会が取り組んできたこと、継続となっている事項等を説明してもらわなくてははいけないはずです。

そのためにも、事務局の強化、専従化は必要と思われます。13区は総合事務所となっていますが、役所（行政）の支所的機能と地域協議会の事務所的役割の双方があつての総合事務所です。地域協議会の事務局としての機能について今まで以上の強化をお願いしたいと思います。

地域協議会にとって自治基本条例はバイブルです。必ず、自治基本条例の勉強会を開いていただきたいと思ひます。

## 7 地域協議会だよりについて

報告が中心になっているので、地域の人々の声も載せていくことが大事だと思ひます。どうしても答申内容や結果報告が多くなるのは致し方ありませんが、住民の関心は今取り上げられている課題や今後取り上げてもらえる課題がなんであるか、住民の意見をどう取り上げ、反映してくれるのかではないでしょうか。結果だけではなく、議論の経過や住民に募集した意見なども掲載していけば、市民参加型の「たより」になり、関心をもってもらえると思ひます。

議会用語、行政用語はできるだけ避け、わかりやすい表現にしたほうがよいと思ひます。

## 8 地域活動支援事業費について

全国最多の合併規模となった上越市においては、冒頭に記したように、それぞれの地域自治区内において、自らの地域のまちづくりをするために、自治区内のことは自分たちで決め、課題も解決をしていこうとする積極的な思いがないと活性化できません。

地域自治区のための地域支援事業費ですから、前述した「会議の持ち方」に記載のとおり、聴取した住民の意見・要望について、地域協議会で十分に議論し、話し合いを尽くし、その問題・課題解決の為に使うことが大原則です。

現状では、最初から事業提案を募集し、地域協議会で採択基準にあつたもの採択して、それに「活性化のため」等の理由づけをしています。しかもそのための時間が地域協議会の大半時間を使用していることもあり、本来の役割を十分果たしえないというのが実態ではないでしょうか。

地域協議会では、本分に従ひ、課題抽出と優先順位付けをし、計画的に取り

組んでいきます。その際、行政に取り組んでもらう事項は「自主審議」として市長に送ります。自治区内の組織や住民で取り組めるものや行政との協働によって取り組むべきものは、解決の方法を住民にも知らせ、意見やアイデア、さらに事業提案を募集します。

その中で、地域協議会として採用になったものに対し、必要な活動支援費を補助(交付)しようというのが「地域活動支援事業費」の原点です。なんでもかんでも地域の活性化のためとしていては、住民による課題認識も課題解決もないし、協議会が採択機関になってしまいます。

地域協議会は、市からもらった税金を有意義に使う機関ではありません。地域の課題を解決するために話し合う機関であり、協議会が決めた優先課題を解決するためのアイデアや提案に対し、市から預かった税金を投入していかどうかを判断しているだけです。

今後、事業費の繰越制度がなくなるとのことですが、使い切りが増えるなら本末転倒だと思います。課題解決のために中期・長期の取組も必要であり、多額の費用を要する活動のために、地域自治区内に地域活動支援事業費を基金として積み立てていくことができるよう市に要望することが必要だと提案します。

## 9 終わりに

このレポートを読んでくださりまして、ありがとうございました。日頃からのまちづくりに対するご努力とご尽力に対し、厚く御礼申し上げます。

「地域協議会のあり方」については、上越市まちづくり市民大学で教わったことや受講生の中にもおられる地域協議会の現役委員ならびに委員経験者の話、そして我々受講生が感じたことや思っていることを中心に綴ったものです。

地域協議会の役割については幅も広く、重要性も高いことから、地域自治区の活性化について本気になって取り組まないと実現できない、と改めてこのレポートを作成して感じた次第です。

このレポートが、まちづくりに関心をもっていただいている、地域協議会委員の皆様、地域の役員・団体・行政の皆様にヒントや気づきになることがあれば幸いです。

ありがとうございました。